

会期 2月24日～3月22日
施政方針

初日、町長から令和4年度予算の
大要と施政方針が表明された。

議案

- ・令和4年度の一般会計を始め当初
予算関係9件
- ・教育委員会委員の人事案件1件
- ・幸田町ひと・しごと交流施設の設
置及び管理に関する条例の制定、
など単行議案11件
- ・補正予算関係5件

最終日の追加議案

- ・教育委員会教育長の人事案件1件
- ・単行議案3件
- ・補正予算関係2件
- ・以上全て同意・可決した。
- ・令和4年度幸田町一般会計予算に
対する修正動議（修正予算案）が
提出されたが否決した。

議員提出議案第1号

- ・採択した陳情1件を全員賛成で可
決し意見書を提出した。

議員発議第1号

- ・全員賛成で可決した。

一般質問

7人の議員が町政全般にわたる課
題をただした。

ひと・こびと

交流施設の設置

施設の設置及び管理に 関する条例の制定

可決

まちの魅力及び情報の発信、幅広
い世代及び分野を横断した交流の場
の提供、テレワークなどに利用でき
る交流施設とする。荻地区の空き家
を公の施設として活用する。

・施行期日

令和4年4月1日。使用料の規定
は令和4年7月1日から



テレワークなどのスペース

問 住民合意と説明は。

答 地域住民の意見交換を行ってき
た。今後、お試し期間の3か月
の間でご意見を聞いていきたい。

問 施設の管理は。

答 企画政策課がカギの開け閉めを
行っていく。

問 テレワーク・コワーキングスぺ
ースは最大何人利用可能か。

答 24人が可能となる。

（反対3賛成11で可決）

多文化共生拠点施設の設置

可決

旧JA豊坂支店の空き店舗を公の
施設として活用するため条例制定。
1階を国際交流の事務所と多文化共
生活動スペース。2階を教育相談室
と多目的室とする。利用は無料。

問 年間の賃貸借料と管理は。

答 年額60万円。企画政策課が対応
する。

（全員賛成で可決）

町長施政方針

町長 成瀬 敦

新型コロナウイルス感染症が依然
として大きな影響を及ぼしています
が、経済社会活動を積み重ね続けて
きた努力が、回復、そして成長へと
実を結ぶことを期待しています。

令和4年度は、コロナ後の新しい
社会を切り拓き、確かな成長を成し
遂げられるよう積極的に各種事業を
展開していきます。

町民の命と暮らしを守ることに全
力を尽くし、社会構造の転換に対し
てはスピード感をもって向き合い、
持続可能な町財政を次世代に引き継
いでいくために精力的に取り組んで
まいります。

明日のために、次世代のために、
今すべきことを。成長と分配の好循
環が作用するダイナミックな変化に
順応し、笑顔あふれるまちの未来の
幸せをつかみ取るため、「幸田の未
来の幸せ志向プラン」の決意をもっ
て、推進してまいります。

スクールソーシャルワーカー
の時間報酬の引き上げ

可決

社会福祉士などの資格を有するスクールソーシャルワーカーの報酬を近隣市と合わせるため、時間報酬を2940円から3500円に引き上げる。

問 週1日6時間の配置を増やす予定は。

答 週5日7時間としていく。

(全員賛成で可決)

令和3年度一般会計補正予算
(第6号)
3億3123万5000円追加

可決

歳入(主なもの)

地方消費税交付金

9000万円

国庫支出金

1億690万9000円

地方創生拠点整備交付金・社会資本整備総合交付金など

歳出(主なもの)

幸田南部まちづくり交流拠点施設整備事業

2億3120万円

道路新設改良事業

1億744万4000円

繰越明許費

総務費

2億3576万5000円

民生費

1億2774万5000円

農林水産業費

68万2000円

土木費

1億3537万9000円

(反対2賛成12で可決)

人事案件

教育委員会教育長

池田 和博氏

(岩堀区)

教育委員会委員

中西 雅俊氏

(六栗区)

議員提出議案第1号

可決

インボイス制度導入後もシルバー人材センターの安定的な事業運営が可能となる特例措置を求める意見書

(全員賛成で可決)

議員発議第1号

可決

ロシアによるウクライナへの侵攻に抗議する決議

(全員賛成で可決)

賛否の分かれた議案		議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	15	議長	議決結果 (賛成:反対)
		議員名	田境 毅	石原 昇	都築 幸夫	鈴木 久夫	伊澤 伸一	黒木 一	廣野 房男	丸山千代子	稲吉 照夫	杉浦あきら	都築 一三	水野千代子	笹野 康男	藤江 徹	足立 初雄	
第2号議案	幸田町ひと・しごと交流施設の設置及び管理に関する条例の制定について		○	○	○	○	×	○	○	×	×	○	○	○	○	○	—	可決(11:3)
第18号議案	令和4年度幸田町一般会計予算の修正案		×	×	×	×	○	×	×	○	○	×	×	×	×	×	—	否決(3:11)
第18号議案	令和4年度幸田町一般会計予算		○	○	○	○	×	○	○	×	×	○	○	○	○	○	—	可決(11:3)
第20号議案	令和4年度幸田町国民健康保険特別会計予算		○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	—	可決(13:1)
第21号議案	令和4年度幸田町後期高齢者医療特別会計予算		○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	—	可決(13:1)
第22号議案	令和4年度幸田町介護保険特別会計予算		○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	—	可決(13:1)
第24号議案	令和4年度幸田町農業集落排水事業特別会計予算		○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	—	可決(13:1)
第25号議案	令和4年度幸田町水道事業会計予算		○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	—	可決(13:1)
第26号議案	令和4年度幸田町下水道事業会計予算		○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	—	可決(13:1)
第30号議案	幸田町職員の給与に関する条例及び幸田町一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正について		○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	—	可決(13:1)
第31号議案	令和3年度幸田町一般会計補正予算(第6号)		○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	—	可決(12:2)

*議長は賛否に加わることができません。ただし、賛否同数の場合は、可決・否決を決めることができます。